

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月1日

【会社名】 巴工業株式会社

【英訳名】 TOMOE ENGINEERING CO.,LTD.または TOMOE KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉 井 章 友

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川五丁目5番15号

【電話番号】 (03)3442-5120(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部担当取締役執行役員 藤 井 修

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川五丁目5番15号

【電話番号】 (03)3442-5120

【事務連絡者氏名】 総務部担当取締役執行役員 藤 井 修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年1月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年1月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式1株につき金28円 総額279,391,280円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年1月30日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 2,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を新設する。

また、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う経過措置等に関する附則を新設する。

(2) 経営の監督機能と業務執行機能の分離を促進して分担を明確化することにより、それぞれの機能の強化を図るとともに、コーポレートガバナンスの向上を目的として執行役員制度を導入するため、所要の変更を行う。

株主総会の招集権者および議長について、取締役社長としていたものを代表取締役社長に変更する。

執行役員制度の導入に伴う経営の効率化と迅速化を図るため、取締役員数の上限を減員する。

代表取締役は、対外的に会社を代表して会社の業務を執行することを明記する。

役付取締役の規定を削除するとともに、執行役員および役付執行役員に関する規定を新設する。

社長は、代表取締役の中から選定されることを明記する。

(3) 上記条文の新設、変更および削除に伴う字句または条数の変更、その他所要の変更を行う。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、玉井章友、篠田彰鎮、東 徹行、藤井 修および橘田一幸の5氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、矢倉敏明、八尋研治、蓮沼辰夫および杉原 麗の4氏を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、佐藤貴司氏を選任する。

第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額改定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を月額1,600万円以内に改定する。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

監査等委員である取締役の報酬額を月額700万円以内に改定する。

第8号議案 役員賞与の支給の件

当期末における取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名および監査等委員である取締役4名に対し、役員賞与総額95,021,000円（取締役（監査等委員である取締役を除く。）分62,544,000円、監査等委員である取締役分32,477,000円）を支給する。

第9号議案 当社株式等の大規模買付行為等への対応策（買収防衛策）継続の件

当社株式等の大規模買付行為等への対応策（買収防衛策）を継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	77,971	544	0	(注)1	可決 99.30
第2号議案 定款一部変更の件	78,381	134	0	(注)2	可決 99.82
第3号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）5名選任の件					
玉井 章友	76,791	1,723	0	(注)3	可決 97.80
篠田 彰鎮	76,804	1,710	0		可決 97.82
東 徹行	76,358	2,156	0		可決 97.25
藤井 修	76,805	1,709	0		可決 97.82
橘田 一幸	78,171	343	0		可決 99.56
第4号議案 監査等委員である取締役4名 選任の件					
矢倉 敏明	77,660	854	0	(注)3	可決 98.91
八尋 研治	76,788	1,726	0		可決 97.80
蓮沼 辰夫	76,763	1,751	0		可決 97.76
杉原 麗	78,319	196	0		可決 99.75
第5号議案 補欠の監査等委員である取締 役1名選任の件	78,311	205	0	(注)3	可決 99.73
第6号議案 取締役（監査等委員である取 締役を除く。）の報酬等の額 改定の件	77,942	446	128	(注)1	可決 99.26
第7号議案 監査等委員である取締役の報 酬等の額改定の件	76,925	1,463	128	(注)1	可決 97.97
第8号議案 役員賞与の支給の件	71,818	6,697	0	(注)1	可決 91.47
第9号議案 当社株式等の大規模買付行為 等への対応策（買収防衛策） 継続の件	69,266	9,250	0	(注)1	可決 88.21

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。